

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

① 第三者評価機関名

(一財) 大阪保育運動センター

② 評価調査者研修修了番号

S25045. SK19198. SK15200

③ 施設の情報

名称：すみれ乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名：鳴川 真弓	定員（利用人数）：50名（43名）	
所在地：大阪市城東区古市1-20-80		
TEL：06-6931-3873	ホームページ：Sumirenyujin.com	
【施設の概要】 建築44年（3年以内改築・移転計画）		
開設年月日1972年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：大阪福祉事業財団		
職員数	常勤職員：43名	非常勤職員：26名
専門職員	（専門職の名称）	57名
	保育士 41名 調理師 7名	臨床心理士 2名 家庭支援専門員 1名
	看護師 5名 栄養士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	7部屋	

④ 理念・基本方針

「法人綱領」に基づき、社会的養護を担う乳児院の役割を認識し、子どもの最善の利益を追求します。

- ①子どもたちが大切にされ、愛されていると実感できる支援をめざします。
- ②幸せな未来になるように、子どもたちの育ちを繋げていきます。
- ③安全で安心して暮らせる環境をつくれます。
- ④子どもと家族の関係を第一に考え、安心して一緒に暮らせるように援助します。
- ⑤地域社会との交流を深めるとともに、地域の子育てを支援します。
- ⑥誰もが「生まれてきてよかった」と思える社会を築きます。

⑤施設の特徴的な取組

○養育支援の特徴は、①健康で明るい元気な子②自主性・自発性を持った子③仲間とともに育つ子などを基本においた取り組みをしています。

○地域の子育て支援（①赤ちゃん110番（育児相談）②ショートステイ、一時預かり事業 ③病児保育④母と子の教室など）を積極的に実施しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年4月22日（契約日） ～ 平成 28年10月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

○前回（2013年11月）受審において、建て替えに伴い小規模化と家庭支援の充実が期待されていました。事業計画に基づき、定員35名・18名の施設建て替えが、2017年度竣工目指し取り組みがすすんでいます。一人ひとりを大切にした養育をめざす職員の積極的な意欲が伺えました。

○「乳児院憲章」に基づき「支援マニュアル」「管理マニュアル」をきめ細かく文章化し、養育支援、管理について全職員の標準化を図っています。

○職員が継続して働き続けています。施設として長く働き続けていく条件整備に努力していることと併せて職員が乳児院の社会的役割を自覚しながら意欲的に働き続けていることが職員ヒアリングから聞きとることができました。

◇改善を求められる点

○「すみれ憲章」「のびのび目標」や個別支援計画における目標が養育実践の中で具体化されていますが、実践を省察し、実践の質を高めることを期待します。

○経営の透明性を一層図ることに繋がる外部監査の公開について、公開内容・方法など検討し、公開をすることを望みます。

○これまでの中・長期計画は2017年度に向けて新しく建て替えの取り組みまでの計画になっています。それ以降の中・長期計画が作成されていません。新しく改築した施設のもとでのすみれ乳児院独自の中・長期計画の作成を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

○前回の受審時から、来年度の新施設開設に至る経過、単なる箱物の建設ではない、子どもや保護者の立場、職員の立場を考え、悩み組織運営を図ってきたことをしっかり受け止めて評価していただいたと思います。

○こどもの養育の中でも保育についてが、課題になっていると認識しています。新施設では、こどもに関わる時間も増えてくるので職員の力量が問われます。また、養育面でも家庭的な養育を目指しているのも更に職員の学習とチームワークが求められると考えています。ご指摘について真摯に検討していきます。

○経営の透明性については、法人とも検討してすすめていきます

○新施設開設後の中長期計画については、今年度から検討し更に実際に活動を開始する中で深めたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準45項目・内容評価基準22項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念や基本方針は「すみれ乳児院憲章及び財団綱領」において明文化され会議や研修会等で職員に周知する努力をしています。理念・基本方針をわかりやすく説明した文書を作成し、会議や研修会のほか、日常的に職員に周知する仕組みをつくるとともに保護者への周知に努めることを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は法人本部が把握し「福祉のひろば」（月刊）に掲載されるので職員は把握しています。すみれ乳児院の所在する大阪市における乳児の養育支援ニーズ・潜在的な養護を必要とする子どものデータなどの把握の努力は十分とは言えません。大阪市における関連諸データを積極的に把握し、中・長期計画に反映してすみれ乳児院の経営に生かすことを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 管理職員は、企画会議の月例化により経営課題について共通課題を共有し、その内容を職員全体に周知する努力をしています。経営の改善については、職員の主体的な課題とすることができるようにボトムアップを強化することを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づいて2017年度の施設分割・移転計画を作成し実施しています。中・長期計画では2017年度のすみれ乳児院の移転以後の計画が課題となっています。計画策定では、社会的養護の政策動向を把握し、かつ、大阪市における乳児院に関する諸データを踏まえた計画策定を期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>すみれ乳児院としての2017年度以降の中・長期計画は検討中です。2017年度以降の中・長期計画を策定するにあたって乳児院に関する諸データを収集・活用し、単年度計画もあわせて作成することを期待します。中・長期計画及び単年度計画では、データに基づく数値目標の設定を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画策定では課題・内容をボトムアップで総括し、主任会議で練り上げて職員会議にかけ確認する仕組みとなっています。すみれ乳児院の事業計画は、法人の事業計画や短・中期の計画に沿って評価・見直しをしています。事業計画は冊子として全職員に配布しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>周知徹底に努力しています。ニュースや広報誌で保護者や地域の人々に周知し、保護者等からの声が施設に届くような双方向的な周知が図られるように期待します。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価委員会（リーダー、管理職で構成）は、これまでの評価方法を整理し、自己評価委員会で評価基準を明確にして評価を行い、育成支援の改善に生かすことを期待します。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果から生じる課題については、クラス対応、担当対応などきめ細かく整理して対応しています。自己評価が短・中・長期計画に確実に反映し支援の質の向上となるよう期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の職務分掌については、法人の諸規定および管理規定で文書化され諸会議において周知徹底しています。施設長自らの課題については広報誌を通じて表明しています。不在時においては副施設長が代理することも明記し周知しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国児童福祉施設長会や全国乳児院協会及び法人の施設長会で法令等を学習し、法令の改定に対応した理解をするための取り組みを行っています。施設長会等で学習した法令については職員会議などで時間をとって説明し職員が理解するように努めています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児院内に各種会議を設け、会議の結果を報告書として施設長に提出します。施設長は、報告書に目を通し支援の実態を観察し課題を把握し助言を行っています。各種会議では、職員が意見を自由に表明できる環境づくりに努めています。支援の質の向上のために職員を研修会に参加させています。施設長は、近畿・全国乳児院施設長研修会や全国児童福祉施設長研修会に参加し自己研鑽に努めています。すみれ乳児院の支援の質の向上を一層図るためのリーダーシップの発揮を期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長として予算・決算等を通じて財政の状況を的確に分析し健全な経営に努めています。年間事業計画を実施するために必要な人員の確保を迅速に行っています。職員の働きやす</p>		

い職場づくりとして健康対策委員会の設置やカウンセリングを導入して心身ともに健康で働き続けることができる職場づくりを目指しています。施設長の責任で事故・苦情などについて対応しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に基づいて人材育成・確保の年度計画を立て実施しています。乳児院の新たな社会的役割が果たせるように「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、個別対応職員、小規模グループケア職員」などの人材を確保し職員体制の充実を図っています。臨床心理士は正規職員として配置しています。看護師の定数を満たすとともに人材の育成のために体系的な研修の充実を期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>すみれ乳児院憲章により期待される職員像を明確にしています。人事基準は法人の就業規則に明記しています。人事管理は法人ガイドラインにより推進しています。職員の処遇については、職員の自己評価と管理職の評価と個人面談などにより総合的に決定しています。現在、作成中のキャリアパスを充実し、処遇の改善に生かすことを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向については面談等により把握しています。職員の心身の健康状態は健康対策委員会を毎月開き把握し、職員のカウンセリングを実施しています。産休・育休、育児時間については代替職員を配置しています。妊娠中の夜勤の免除を制度化しています。働きやすい職場づくりの一環として労働組合と定期的に懇談を持ち職員の要望を把握し労働条件の改善に努めています。主任や管理職が相談の窓口になっています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員育成制度により職員が個人面談シートに記入し、それをもとに管理職が個人面談をおこないます。管理職と職員のコミュニケーションを通して目標を確認しています。これによって、職員は目標が明確になり主体的な取り組みとなっています。職員育成制度は、個人目標作成⇒主任面談⇒自己評価⇒管理職評価・面談の仕組みです。この制度は、職員の質の向上に向けた体制です。職員の目標基準の明確化とキャリアパスの作成により職員の質の向上を図ることを期待します。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>すみれ乳児院憲章に期待される職員像が示されており、事業計画では専門性の向上のために初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年以上研修という経験年数に応じた研修と主任、看護師、総主任、副施設長・施設長研修など職務に応じた研修を実施しています。事業計画にもとづいて定期的に研修の評価と内容の改善が行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>主任が職員の専門的な知識と技術の水準を把握し管理職に報告します。管理職は、資格の取得状況を把握しています。経験年数別、職務別、テーマ別に研修を組んで個別の専門性を向上させる取り組みをしています。新任研修は、1名のサポーターがついて1年間にわたりOJTを実施し経過を記録し一年間の総括に生かしています。外部研修の受講者に財政援助をしています。OJTについては新任研修以外の他の研修にも取り入れること、OJTの指導者を育成することを期待します。研修が日々の実践に生かされているかどうかを検証することを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成において体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「管理マニュアル」で「実習生の指導について」を明記し、受け入れの基本姿勢と指導についてマニュアル化し実習プログラムにもとづいて実習生の養育支援を指導しています。保育士以外に看護師、心理士、栄養士等の実習も受け入れ、それぞれの専門性に配慮した実習プログラムを作成し指導しています。実習校と懇談を持ち実習内容について交流しています。実習生には個別に実習担当職員を配置し実習生を指導しています。実習指導者に対しては、経験ある職員がスーパーバイズの役割を担っています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>すみれ乳児院の運営の理念・基本方針は、施設・法人のホームページや広報に掲載しています。すみれ乳児院独自のパンフ「こんにちは すみれ乳児院です」を配布し、すみれ乳児院の内容について周知を図っています。第三者評価の受審結果はホームページに掲載しています。施設の理念や基本方針については地域向け広報誌「福祉のひろば」に掲載し発信しています。「苦情・相談」窓口については見えるところに掲示し、相談に応じています。施設のホームページや広報で「事業計画・報告」「予算・決算」「支援内容」などを公開することを期待します。地域向け「母と子の教室」やすみれ乳児院の取り組みを地域に向け発信する取り組みを期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引等については法人の規定に定めたルールにより実施しています。これらの諸規定について「職員ハンドブック」に掲載しています。事務・経理等の職務分掌と権限・責任は法人の規定によります。法人の内部監査は毎年実施しています。2017年度より監査法人による外部監査が実施予定です。職員には、「職員ハンドブック」などを活用し「事務・経理・取引等についてのルール」の周知を望みます。今後、外部監査の結果を公表することを期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画や基本方針で地域との交流を明記しています。すみれ祭り・福祉祭りの行事には施設の子どもと地域の子どもや保護者が参加しています。福祉祭りには企画の段階から職員が参加しています。ボランティアは、行事や活動ごとに募っています。一人ひとりの子どものニーズにあった社会資源の活用を期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>管理マニュアルにボランティアの受け入れ、登録手続きを明記しています。ボランティア担当を配置しています。ボランティアには、すみれ乳児院が作成したDVDを使用して事業の説明をしています。地域に対してすみれ乳児院と子どもへの理解を深める取組を期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>パンフレットには、地域の関係団体とその内容について掲載し活用しています。児童相談所・要保護児童対策協議会（要対協）、家庭養護促進協会・区役所担当部局と連絡会を設け情報を交流し現状を共有しています。諸関係団体の連絡・調整は、家庭支援専門相談員が担当しています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>すみれ乳児院が蓄積しているノウハウや専門職員（栄養士・看護師など）の知識を地域に還元するために親子で自由に参加できる「母と子の教室」を定期的で開催しています。育児相談では、相談事業を開設し「24時間365日」に担当者を配置して実施しています。里親の要望に応える里親サロンを実施しています。里親サロンや「母と子の教室」は施設内で実施していますが、施設外でも実施することを望みます。臨床心理士・栄養士・看護師など専門性を生かした地域子育て支援に関する講習会や研修会を地域にむけても開催することを期待します。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉ニーズは、里親サロン、母と子の教室、相談事業、児童相談所、要対協を通じて把握しています。把握したニーズによる福祉事業として「母と子の教室」があり40年の歴史があります。児童委員・民生委員との定期的な会議を行うとともに多様化した福祉ニーズによる福祉事業を推進することを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針において子どもを尊重した養育・支援の実施を記載しています。またすみれ乳児院憲章を作成し、職員の基本姿勢や事業計画に反映させています。毎月すみれ乳児院憲章の振り返りも行われています。</p> <p>理念となるすみれ乳児院憲章に加え、子どもの発達や成長を理解した養育の視点を具体化する日々の実践を期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>生活環境としてのプライバシーの保護においては、未整備の部分があると自己評価にも指摘していますが、今後の建て替えの際には、乳幼児であってもプライバシーが尊重される環境整備の在り方を職員同士が理解し、工夫する事を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>乳児院で生活する子どもたちの様子がわかるよう、紙媒体だけでなく動画を作成する等の工夫がみられますが、保護者への積極的な情報提供が不十分です。今後は、保護者の多様性に配慮しながら、保護者のニーズに対応した資料の見直しや動画の活用を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者への説明を一括でまとめてするのではなく、事案ごとに追加説明をする機会を持っており、個別に対応をしています。さらに説明内容を充実させるために、支援の開始や過程が視覚化されたわかりやすい資料作成を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設への措置変更時は、慣らし保育を実施し子どもたちが新しい生活の場へ馴染めるよう配慮しています。家庭への移行については、家族再統合プログラムを作成し、関係者が納得できるような取組みをしています。アフターケアとして、関係機関の連絡先等を新規の場合のみ文書化していますが、これまでの既存の機関の連絡先なども同じく文書化することで、継続性への結びつきを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>クラスを小さな単位に分ける事で日々個別の状況を把握し、記録化しています。また、日々の情報共有に加え、毎月クラス会を通じて子どもの状況について話し合う機会を持っています。保護者へは、面会時や年1回保護者アンケートにて要望を聞きとるよう工夫しています。1日の活動プログラムの中で、職員数が減る時間帯を認識し、その際の子どもへの声掛けや関わりを工夫する事で、さらに子どもの満足度の内容が細やかに把握される事を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置や掲示物で、苦情解決の周知を図っています。受付簿及び記録を通じて職員に連絡を行っています。また、毎月危機管理委員会にて苦情内容と対応について協議しています。保護者が分かりやすい苦情解決を図式化した文書の作成および配布を期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の顔と名前、役職がわかるように表を作成し、掲示しています。相談室の設置もされていますが、保護者へ周知するための文書が作成されていない為、より意見が述べやすい環境整備を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援マニュアルにおいて、保護者に対する職員の対応を明示しています。マニュアルの見直しも定期的に行い、保護者の相談には時間を取り対応しています。当評価機関が実施した保護者アンケートから「忙しそうで相談しにくい」といった指摘もあります。さらに、保護者との信頼関係の構築を図りながら、全職員が保護者対応のスキルアップを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>危機管理と事故対応についてマニュアルを作成し、事故報告書やヒヤリハット報告書を設置し、発生時の対応を定め、職員に周知しています。また、施設長の責任のもとで、危機管理委員会を開催しています。</p>		

日々の生活の中での子ども同士のトラブルについては、改めて事故発生が起こりやすい環境を精査し、子どもの内面を把握し、子ども一人ひとりの成長を促すよう、安心・安全で過ごせる工夫を期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>感染防止マニュアルを作成し、研修時に置いて職員に周知を図っています。また、看護師を含めた役割・連携等をマニュアルに記載し、定期的な見直しも行っています。</p> <p>日々の養育においては、おむつ交換の場所が遊ぶ空間と同じ場所で行われている事もあり、感染予防の対策についてさらなる具体化を期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎月の避難訓練を実施しています。隣接の法人系列施設への自動連絡、消防署、警察への自動通報装置を設置し、食料品、備品の備蓄を行っています。</p> <p>近隣福祉施設や関係機関への連絡体制は整っていますが、訓練等の未実施や安否確認方法の不十分さなど災害時に備えた安全確保の更なる充実を期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>養育の支援の標準として「のびのび目標」を作成していますが、2年前から職員へその内容の周知を図り、支援部会議（各グループ責任者・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員・心理療法担当・家政員で構成）で3か月毎に見直しをして養育・支援の標準化を図っています。唯、プライバシー保護や権利擁護について明記していないことからその文書化を急ぐことを望みます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>個別支援計画は月目標を明確にしながら、支援部会議で検討し、3か月ごとの見直しをしています。今後、見直した内容を保護者の意見等も含めて個別支援計画に反映することを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>自立支援計画策定の責任者を設置し、ケース会議A・Bと区別し、ケースの内容によって細かく検討し、援助課題を明確にして作成しています。毎月クラス会議で状況を報告し、内容検討をしています。また、年1回は特徴的なケースを取り上げ、一人ひとりの子どもに相応しい支援の対応・方法を模索し、研修に繋げています。支援困難なケースについては要対協に参加しながら、対応しています。</p> <p>* ケース会議A（院長又は副院長、総主任、家庭支援専門相談員、ケース担当者）</p> <p>* ケース会議B（上記に加え必要に応じて看護師、栄養士、心理士で構成）</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に個別のケース会議を開き、総主任・FSW・担当職員で援助計画を作成しています。3か月毎の見直しを定期的実施し、保護者支援など見直しが必要な場合は個別支援計画の見直しを図っています。職員にはクラス会議で周知しています。緊急に内容変更が生じた場合は各クラス会議で報告するなどのシステムを確立しています。変更については保護者や関係機関とも連絡調整を図っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・①・c
<p><コメント></p> <p>看護師の指導を下に健康状況については「個人カルテ」に時系列で記録をしています。日々に連絡事項は連絡ノートに記載し、全職員が共有できるシステムを図っています。パソコンの台数を増やし、情報の共有化、合理化も進めています。連絡用紙については項目を精査し、工夫することを期待します。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・①・c
<p><コメント></p> <p>法人全体では「個人情報に対する基本方針」「個人情報管理規定」を定め、それを基本に乳児院で「個人情報管理規定」を定め、管理責任者は院長を配置しています。職員には研修等で教育し、周知しています。保護者へは文章で説明していますが、アンケートの回答に一部寄せられていましたが、子どもの記録などの管理体制について具体的な内容と方法についてわかりやすく説明することを期待します。</p>		

内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人が定める人権擁護セルフチェックを年1回実施し、すみれ乳児院憲章についても検証を行い、憲章委員会において子どもの権利条約についての研修会を実施しています。また、職員一人ひとりが「職員育成計画」に基づき子どもの養育におけるあり方について管理者と共に振り返りを行っています。</p> <p>子どもが参加する権利や育つ権利の視点から、子どもの発達を理解した遊びの展開や食事の際の子どもの自主性や興味関心を引き出す声掛け、子どもが主体となった1日のプログラムの組み立て及び実施を期待します。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉓・c
<p><コメント></p> <p>法人の危機管理規則において利用者への虐待について規定しています。また、乳児院における虐待防止マニュアルを作成しています。職員の処分については、就業規則に記載しています。職員の人権意識と援助技術の向上を図る為に人権擁護セルフチェックの活用や、不適切な援助等についての振り返りを行っています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情報告やヒヤリハット報告等を職員が出しやすくする為の取組みを施設全体で行っています。不適切な関わりへの対応については、管理職からの事実確認に加え、法人の調査を合わせて実施するよう就業規則で定めています。また、毎月危機管理委員会にて対応策を討議しています。また、必要に応じて主任会議や職員会議でも取り上げています。</p> <p>職員数が減る時間帯や不適切な関わりが起こる時間帯を意識化した対応策が望まれます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㊦・c

<コメント>

管理マニュアルにおいて虐待防止マニュアルの項目を設け、虐待の届出・通告等について記載し、第三者委員を設置しています。職員へは、職員会議においてマニュアルについての説明を行っています。

マニュアルに届出・通告者に不利益が生じないことについての記載をするなど、より届出がされやすい体制の整備を期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>すみれ乳児院の理念・基本方針さらに個別の自立支援計画に基づきながら日々の養育・支援を実施しています。子どもとの愛着関係を育むために担当制も取り入れながら実践しています。一方、職員の体制上、担当制が現段階では十分生かされていない状況があり、担当制のあり方の再検討が望まれます。同時に24時間の養育・支援のなかでどの時間帯において、一人ひとりの子どもと子ども、職員と子どもとの関係性をどのように築いていくのか一日の生活の内容（年齢にふさわしい遊びなど含めて）の見直しを期待します。</p>		
A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各グループで季節感が実感できるような生活を園外保育も含めて積極的に実施しています。又、新たに「ままごとハウス」を設置して少人数で関係性ができる空間もつくり、子ども自身が楽しめる工夫をしています。子どもが生活している各居室のテレビの配置やおもちゃ・絵本の整備など子ども自ら生活を営むことが出来るフロア・コーナーなど工夫した環境整備をすることで子どもが自ら主体的に取り組める生活内容に繋がることを期待します。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育目標、保育計画、援助計画に基づき、クラス単位で心理士によるセラピーやコンサルティング等の実施で発達を支援しています。また、子どもの発達や障害についても研修・学習をしています。一方、日々の生活の中で子どもが表す姿を発達的に捉え、（たとえば1歳児の指さしなど）養育に生かし、一人ひとりの子どもの発達保障に繋ぐ具体的な方法の検討が望まれます。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>授乳についてのマニュアルは整備しています。</p> <p>実際の授乳については、職員の連携で授乳について一人ひとりの子どもにあった授乳が行われていましたが、職員の体制から一人のみ授乳があり、必要な改善策が望まれます。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 離乳食を進める際に十分な配慮を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「離乳食について」のマニュアルを作成し、マニュアルに基づき、給食部と支援部が連携をしながら実施しています。クラス会議で出された個々の子どもの状態を把握しながら、毎月給食委員会を開催して、見直しを図っています。子どもの発達状況を踏まえながら、食品の種類、形態なども検討しています。</p>		
A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>支援マニュアルには「楽しい食事」について明記しており、各クラスの職員は努力しています。給食室からも各クラスを見回り、子どもたちに「美味しかった?」「今日の給食は〇〇やで」など言葉かけがありました。個々人の食べ具合やゆったりとした雰囲気をつくりだす意識的な工夫を期待します。また、子どもの生活リズムとの関係で夕食時間の見直しの検討を望みます。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食部が栄養面の管理をし、食育についても毎月行事食を実施し、子どもが調理に参加したり、年間ではサンマパーティ、たこ焼きパーティ、餅つき等など子どもたちが楽しめる多様な取り組みを積極的に取り組んでいます。アレルギーについてはマニュアルを整備し、日常的に誤食が起こらないように調理の段階から意識化して努力しています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員が子どもの成長に併せて衣類の準備をし、衣類担当職員は季節の変わり目にそって入れ替え、購入をしています。また、個別化も図っています。一方、子ども自身が自ら着替えたり、選んだりすることができる部屋の環境整備が望まれます。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児はベッドにセンサーを設置し、呼吸の状況が把握できるようにしています。年齢が比較的大きい子どもたちがまとまって就寝をしていることから、子どもたちがゆったりと落ち着いて就寝につくまでの時間の工夫が求められます。例えば、グループごとで</p>		

も絵本の読み聞かせやお話し、一日の生活の振り返り等、短時間でも職員と子どもがともに過ごす時間の見直し、快適な睡眠に移行できることを期待します。		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎日、職員とともに沐浴、入浴を実施しています。入浴時間について、子どもの生活リズムなども含めて、夕食・就寝までの夕方からの生活内容・時間の過ごし方など養育支援の内容の検討を望みます。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>のびのび目標の指針やトイレトレーニングの計画を作成しています。日々の生活のなかで一人ひとりの子どもの状態に合わせた排泄のリズムを把握しながらの働きかけが望まれます。また、子どもの年齢にあったトイレの配置や子どもが自らトイレに行けるような環境整備が必要です。</p>		
A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎月の保育目標を作成し、毎日戸外へ出かけるなど、子ども達が遊びへの関心や広がりをもたらすよう努力しています。遊びは子どもの感性や人との関係などを育み、子どもの発達や育ちにとって大切な活動です。全体として年齢に相応しい遊びや遊具の整備が必要です。子どもにとってあそびの大切さなどの研修や遊びの支援計画の見直しの検討を期待します。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>週2回嘱託医が施設に来て、病気対応のみならず発達など総合的に健診しています。個人カルテは記録の方法について統一を図り、時系列で観察できるようにしています。予防接種は計画的に実施しており、緊急の場合も指定した子どもの救急病院と提携し、いつでも対応できるシステムになっています。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の記録は個人カルテに記入し、医師・心理療法士などの定期的診断を受け治療プログラムに基づいて支援を受けています。日常的に医師との連携はとっており、異常がみられる場合には迅速に対応しています。服薬の管理は看護師が行っており、職員はクラスごとに服薬管理表に基づき子どもに投与しています。</p>		

A-2-(9) 心理的ケア		
A⑱	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>正規職員として心理士を配置して、自立支援計画や援助計画に基づき、家庭支援専門相談員と定期的に協議して職員（代理養育者）に対してコンサルテーションを実施しています。</p> <p>必要に応じて外部からの専門家による支援体制で保護者への心理的ケアが望まれます。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>「親子関係再構築プログラム」「保護者に対する職員の心得」「子ども・保護者への関わり方のケース担当、家庭支援専門相談員、総主任の連携」など丁寧なマニュアルに基づいて、家族との信頼関係の構築に努力しています。年間行事へのお誘いをはじめ、保護者会もつくり、保護者どうしの交流やすみれ「乳児院だより」には保護者OBのたよりを掲載するなど多様な取り組みを積極的に実施して保護者との信頼関係づくりに努力をしています。</p> <p>保護者が相談しやすい体制づくりについては一層の工夫を期待します。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>面会プログラム家族統合にむけたプログラムを作成して、施設・児童相談所・家族の三者が共通した内容で親子関係の再構築について進めています。一時帰宅の折にも電話等で様子を聞くなど保護者への支援も実施しています。こども相談センターのケース会議、要対協等へも参加し、地域との連携について努力しています。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A㉒	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>管理職・主任（SV）のメンタル相談は外部の専門家で対応しています。基幹的職員を配置し、研修を受けながら職員が相談を受けやすい体制づくりをしています。主任をスーパーバイザー（SV）に位置づけ、各クラス、部署にリーダーを配置してSVの補佐と職員集団のフォローする体制を確立するなど組織的な取り組みに努力していますが、職員との関係でSVの役割を一層明確にしていくことを期待します。</p>		